

意見書

平成22年10月28日

情報通信行政・郵政行政審議会

電気通信事業部会長 殿

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちようめさんぼんにごう
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 KDDI株式会社

代表取締役社長 おの であら ただし
小野寺 正

メールアドレス XXXXXXXXXX

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条により、平成22年9月28日付けで公告された交付金の額及び交付方法の認可申請書並びに負担金の額及び徴収方法の認可申請書に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

今回申請された交付金額等については、省令の規定に基づいて適切に算定されたものと理解しておりますが、例えば NTT 東・西による収支の算定過程等についても、国民に理解しやすい形で、透明性をさらに高めて開示すべきです。

現行のユニバーサルサービス制度は、公社時代に国民の負担で構築されたPSTNを維持するためのものであり、最終的には国民から毎年多額の補てんを受けながら維持されています。従って、適格電気通信事業者のNTT東・西は国民負担を最小化しなければならないと考えます。

今回申請されている補てん対象額は前年度より約36億円減となっています。コスト縮小は、NTT東・西の設備利用部門コストの効率化によるものもありますが、主たる要因は加入者回線コストの削減に伴う自然減であって、経営の効率化が大きく図られたことによる効果ではありません。このままでは、年間100億円相当の補てんは解消されないと考えられます。抜本的なコスト削減を実現するためには、メタルアクセス回線と光の二重コスト状態の解消を可能な限り早期に進める必要があります。

そのためには、設備競争を維持しながら、お客様がメタル回線上で様々なサービス等を利用している状況を的確に踏まえ、メタル回線の巻き取りにより生じる影響を十分に検証し、光への移行に伴う課題について時間及びコストの面から最適な解決方法を国民全体で議論した上で決めていくことが必要です。

しかしながら、NTTグループは、議論の前提となる光化を含むIP網への具体的な移行計画等を未だに提示していません。NTT東・西はコアネットワークのIP化に伴うサービス等の扱いや課題等について今秋に概括的展望を公表するとしていますが、それだけではなく、メタルアクセス回線の扱いや移行に伴う課題も含め、その計画を速やかに明らかにすべきです。

今般検討されているとおり光IP電話をユニバーサルサービスの対象に追加することで、光IP電話が提供されているエリアのメタル回線を撤去することが可能となりますが、NTT東・西は、マイグレーションの阻害要因を具体的に明らかにし、国民による議論の結果を踏まえた計画を策定し、その中で、例えばアフォーダブルな光IP電話単独メニューの導入やメタル回線の撤去をいつまでにどのように進めるのか等を国民に対して提示し確実に実行すべきと考えます。

以上